

調査票（除去土壌の収集運搬）

1 概要

施設名称	小宮中屋敷仮置場（飯舘村）	調査日	令和7年8月6日
------	---------------	-----	----------

2 調査事項（放射性物質汚染対処特措法に基づく除去土壌の収集運搬基準（第57条））

調査事項	要求事項		特記事項
	無	有	
一（特定廃棄物の収集運搬基準の準用）			
一 収集運搬の方法 イ 人の健康又は生活環境に係る被害の防止 ロ 飛散・流出・漏出防止措置 ハ 雨水浸入防止措置 ニ 悪臭・騒音・振動防止措置 ホ 他の物との区分	■	□	
二 運搬施設における生活環境保全上必要な措置	■	□	
三 収納容器（飛散・流出・悪臭漏れのおそれないもの）	■	□	
四 運搬車を用いる場合 イ・ロ 車体外側への表示（識別しやすい文字色） （1）除去土壌の運搬車である旨（約5cm以上） （2）運搬者の名称（約3cm以上） 二 車両表面から1m離れた位置の空間線量率 （100 μ Sv/h以下） ホ 事故時の応急措置に必要な器具等の携行	■	□	
七 次の事項の記録の作成（運搬終了後5年間保存） イ 運搬した除去土壌の量 ロ 運搬開始・終了年月日、 運搬担当者の氏名、 積載場所・運搬先の名称・所在地、 運搬車ナンバー	■	□	
二 必要事項書面等の備え付け ・ 運搬受託者である旨を証する書面（委託契約書） ・（下請の場合）再委託先であることを証する書面 （1）運搬者の名称・住所・代表者氏名 （2）運搬する除去土壌の量 （3）運搬開始年月日 （4）積載場所・運搬先の名称・所在地・連絡先 （5）除去土壌を取り扱う際の注意事項 （6）事故時の応急措置	■	□	

調査票（除去土壌の収集運搬）

3 調査時の様子



除去土壌等の保管状況（内容物の確認）



除去土壌の積込作業



飛散・流出防止対策（固縛）



輸送車両の携行品の確認